

平成31年 3月27日
 (一社) 神奈川県バス協会

バス事業の現況等について

1. 路線バス事業の現況報告について

1) 輸送状況

①県民1人当たりの乗合バス利用率：29年度：74回／人・年

全国平均：34回／人・年

②平成22年度を底に、23年度より若干ながら右肩上がりで推移している

県内の自動車保有台数は、平成17年度をピークに右肩下がりに推移している

2) 経営状況（参考資料1・2頁参照）

平成29年度バス車両30両以上の県内事業者9社（子会社は親会社に含む）

黒字6者、赤字3者

3) 主な利用者サービス対策

①IC共通カードの導入：県内ほぼ100%（一部コミュニティバス等を除く。）平成25年3月23日～全国主要都市の交通機関と共に利用。

県内「ICカード」利用率：約55%、現金約9%、定期券30%、その他6%

②高齢化社会の向けノンステップバスの導入推進

29年度末県内の導入率：約62%（全国平均：約56%）、全国順位14位
 （バリアフリー法による整備目標：平成32年度末70%）

③インバウンド対策

29年度末Wi-Fi設置車両数：乗合車両2,806両（約52%）

4) 取り巻く環境

① 運転者不足（参考資料6～9頁参照）

- 運転者の充足状況：県内に本社を置く乗合11者：不足10者、全国8割

- 不足割合：3.3%（全国6%）、女性運転者：1.5%

- このような状況に対し、定年退職者の再雇用や自社養成（大型二種免許取得制度）を行うなどして確保に努めているが、バスの運行本数を減らすなど影響が徐々に出ているところ。

- 県内事業者対象：「乗務員募集合同説明会」実施

- 自動運転技術の開発に期待

〔第二種免許制度の在り方に関する有識者会議〕における「第二種免許制度等在り方に関する提言（要旨）」

- 第二種免許取得前及び取得後の双方において適切な安全対策を講ずることができる場合には、受験資格を特例的に引き下げることを認める方向性が適当ではないか。

- 年齢要件を特例的に引き下げるものの適否については、今後、教育の効果について一定の検証（平成31年度に調査研究を実施予定）を行った上で、受験資格全体の在り方を含め最終的に検討すべき。

2. 貸切バス事業の現況報告について

1) 収支状況（参考資料3・4頁参照）

- 平成26年4月：新運賃・料金制度の実施（出発営業所～帰着営業所間：（時間＋2）×時間運賃＋距離×距離運賃＝運賃）

- 平成26年度から貸切事業者の経常収支率は改善傾向にあるが、平成28年度より経常収支率は減少傾向にある。県内では稼働率の低下、バス車両の廃車

2) 安全対策

- 平成28年1月15日「軽井沢スキーバス事故発生」：13名死亡、26人重軽傷
- 国土交通省は、85項目からなる総合的な安全対策を実施
- 主な柱は2つ

「国の監査を補完する民間団体による「巡回指導（法令遵守チェック）」の実施」

全国10ブロックで「適正化センター」が設立され、平成29年8月から順次実施、関東1都7県「関東貸切バス適正化センター」

県バス協会は、全国に先駆けて2名の専任体制により実施、既に2巡目

国の指導：2020.4～関東管内毎年営業所1巡すること

「貸切バス事業の5年更新制の実施」

平成30年3月末までに更新期限を迎える事業者で退出した割合は約12%

関東管内の退出事業者：約16%、

3) 貸切バス事業者安全性評価認定制度（参考資料5頁参照）

- 利用者や旅行会社が安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくなるとともに、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取組の促進を図り、より安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的として、日本バス協会が平成23年度より実施した制度
- 県バス協会会員認定状況：71事業者（県協会会員82事業者：87%）